

令和8年度

提案公募型委託事業募集要項

大東市では、NPO や市民団体等の皆さんの持つ専門性や柔軟性などの特性を発揮していただくことにより、きめ細やかな市民サービスが実現できることを期待し、提案公募型委託事業を実施しています。

令和8年度も引き続き、市が提示するテーマに対し皆さんから企画案を募集します。募集要項をご参照のうえ、ふるってご提案下さい。数多くのご応募をお待ちしております。

※多くの団体から多様な提案を募るため、現在までに採択をされたことがない団体の提案を優遇します。

また、同一団体が実施する同一事業に対する助成は、最長で連続する3年までとします。ただし、助成にかかる審査は1年ごとに行います（必ずしも3年間助成を受けられるものではない。）。ただし、令和6年度の時点において、既に3年を超えて当該事業を実施している団体については、令和6年度～令和7年度の2か年に限り、申し込み資格を有するものとします。

1. 趣旨

本事業は、大東市政が解決すべき課題をテーマとし、市民活動やボランティア活動などを実施している NPO 等の団体から、解決のための提案を募集するものです。書類審査とプレゼンテーションによる公開審査により採択された提案は、委託契約を締結のうえ事業の実施をしていただきます。

2. 提案公募する事業（公募テーマ）

NPO 等からの提案を公募するテーマは以下のとおりです。

但し、他の財政的支援を受けて行っている事業は対象となりません。

表 提案公募する事業

公募テーマ	概要
ア. ポイ捨て禁止啓発！ゴミ箱アートプロジェクト	本市では、令和7年度に第3期環境基本計画を策定するにあたり、中高生の意見を聞くワークショップを実施しました。その中で、中高生が感じる課題として、街中にポイ捨てゴミが多いとの意見が多く、自分たちで街中のごみを減らす、人々の行動変容を促すような工夫がされたゴミ箱を作成し、人々が集まる場所に設置したいとの意見があがりました。 そこで、中高生と一緒に、啓発用ゴミ箱の準備、デザイン、工夫、作成、設置までを含めた提案事業の募集を行います。 啓発ゴミ箱の作成・設置は1個もしくは2個程度を想定しております。
イ. 長期休業中の学校外での体験活動充実事業（中学生対象）	市内公立中学校生徒数の減少に伴い部活の種類が減っている。さらに、熱中症対策等の関係で夏休み期間中の練習時間も短くなっている。子どもたちが、通っている学校以外の仲間と一緒に、達成感を感じられる活動の場を提供したい。 具体的には、夏休みや冬休みに募集を呼びかけ、「カードゲーム」「クッキング」「クイズ」「ダーツ」など、個人作業に終始することなく、室内かつ交流可能な内容としたい。
ウ. 選挙啓発～主権者教育～啓発促進活動	「選挙に行こうーあなたが思うより、あなたの一票はずっと大きいー」をテーマに、若年層（20代）や、子育てや仕事などで忙しい世代（30代40代）の投票率アップを目的とする、選挙啓発の主権者教育のイベントを開催したい。令和9年4月に予定されている大阪府知事・府議会議員選挙や令和10年4月に予定されている大東市長・市議会議員選挙にむけて、令和8年度中に主権者教育を通して、市民の方に投票の大切さを楽しく理解してもらう事業にしたい。
エ. 「その他」	

3. 応募できる団体

原則として、次の基準をすべて満たす団体（法人格の有無を問わない）とします。

- （１）大東市内で活動していること
- （２）団体設立から１年以上であること
- （３）団体を構成するメンバーが５名以上いること
- （４）宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと
- （５）法令等に違反していないこと
- （６）公開プレゼンテーションに出席できること

【日時】 令和８年２月１２日（木）～２月１３日（金）

【場所】 市民会館４０３号室

※開始時間は、応募団体数により決定します。

決定しましたらホームページ等でお知らせします。恐れ入りますが、応募団体様につきましては、両日とも日程を調整していただきますようお願いします。

4. 委託内容

採用された提案事業の実施

（大東市との協議により、若干の修正が必要な場合があります。）

5. 委託予定団体数

８団体（予定）

6. 委託期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで（大東市との協議により決定）

7. 委託額

委託金額は消費税込みで３０万円を上限とします。

- （１）団体の日常的な運営経費や備品購入費や施設に要する経費は対象外となります。
- （２）支払方法は口座振込とし、支払時期は市と委託団体が協議して定めます。

8. 応募方法等

- （１）応募期間

令和８年１月５日（月）～１月３０日（金）

- （２）応募書類

次の書類を提出してください。

- １．提案公募型委託事業応募書（様式第１号）
- ２．企画提案書（様式第２号）
- ３．資金計画書（様式第３号）

4. 団体の概要（様式第 4 号）
5. 役員・職員名簿（様式第 5 号）
6. その他添付書類
7. プレゼンテーションに用いる資料（データ資料、紙ベース資料など）

（3）応募方法

下記応募先に郵送、メールまたは持参してください。

※USB によるデータの受け渡しは行いません。

問合せ及び応募先

大東市市民生活部市民政策課

〒574-8555 大東市谷川一丁目 1 番 1 号

TEL :072-870-4010

FAX :072-870-7732

e-mail : siminseisaku@city.daito.lg.jp

9. 審査・選考および結果通知

（1）審査

次の項目を審査します。

- | | |
|------|---------------------------------|
| ①実効性 | 提案した事業を確実に遂行できる組織体制と運営基盤がある |
| ②専門性 | 提案した事業内容に、行政を越える専門性がある |
| ③効果性 | 市民の満足度が高まり、具体的な効果が期待できる |
| ④現実性 | 実行可能な方法、計画、予算で立案されている |
| ⑤公開性 | 組織運営や事業の公開性、透明性が高い |
| ⑥自立性 | 経常的に行っている活動は自助努力による資金確保がなされている |
| ⑦先進性 | 市民活動の先駆性・柔軟性等を活かした新しい視点やノウハウがある |
| ⑧公共性 | 公共性の高い事業である |
| ⑨発展性 | 提案した事業を実施することにより波及効果が期待できる |
| ⑩新規性 | 現在までに採択をされたことがない団体に一定の点数を加点する |

（2）選考

大東市提案公募型委託事業選定審査委員会が応募書類及び公開プレゼンテーションをもとに総合的に審査します。

（3）決定通知

全ての応募団体に文書で結果を通知します。

（4）その他

審査の結果、該当者なしとすることがあります。

10. 仕様書の作成および委託契約の締結

- (1) 委託契約にあたって、市と委託団体は、協議のうえ委託内容の詳細を決定します。
- (2) 決定した委託内容を仕様書にまとめ、委託契約を締結します。

11. 実績報告

委託団体は、委託事業を記録し、実績報告をお願いします。

※事業を実施している写真を撮影し提出をお願いします。

※委託終了後、成果報告会にて発表をお願いします。

12. 情報公開

応募団体、提案事業内容、審査結果、実績報告の概要（写真）などを、個人情報の保護及び公正な審査に支障ない範囲で市ホームページ等にて公開します。

大東市市民生活部市民政策課
〒574-8555
大東市谷川一丁目1番1号
TEL 072-870-4010
FAX 072-870-7732
e-mail : siminseisaku@city.daito.lg.jp

